

市民の苦情・要望等
地域産業(農漁業)の発展について



浜崎義昭
議員

【認知症患者の受け入れ施設について】
浜崎 厚労省は、入院認知症患者の退院までの期間を6ヶ月から20年度には2ヶ月以内とする」と明記。日本医師会・精神科病院協会・マスコミも批判・反論。この天草市として対応できるか。市民病院は、受け入れる体制が出来ているのか。
病院事業部長 市民病院としては、認知症患者の受け入れ体制は出来ていない。

【有害生物の活用について】
浜崎 イノシシ他自治体では、地域資源としてとらえ、肥料としての利用の可能性を探っている。オニヒトデ成分が、動物を寄せ付けない事がわかり獣類の被害に効果があると言われている。また、オニヒトデが、魚の成長を促進するという事もわかってきている。最近では、オニヒトデの成分がアルツハイマーに効果のあることが期待されている。研究機関との協同

【有料ゴミ袋の持ち込みについて】
浜崎 有料ゴミ袋を自分でセンターに持ち込んだ場合、追加で250円の料金を支払わなければならない。ゴミステーションに出した同じゴミ袋なのになぜか。
市民環境部長 運搬手数料(有料ゴミ袋)と利用手数料(クリーンセンター)である。

で、取り組んでみてはどうか。
経済部長 イノシシ23年度で4,544頭捕獲、自家消費・埋没処理、一部は、生肉やハム、ウインナー等に加工販売。オニヒトデ捕獲後、すべて焼却処分。

【6次産業化法について】
浜崎 現在、地元の農漁業者が開発した商品の取り扱い・生産向上を後押しするフォロワーアップ体制が、出来ていない。天草市としての関わり方。水揚げ時の不必要な魚類、廃棄物、加工業者廃棄物・排水等の有効活用を行うべき。
経済部長 加工品・廃棄物等の事業は、関係団体から要望があれば支援していく。

【有料ゴミ袋の持ち込みについて】
浜崎 有料ゴミ袋を自分でセンターに持ち込んだ場合、追加で250円の料金を支払わなければならない。ゴミステーションに出した同じゴミ袋なのになぜか。
市民環境部長 運搬手数料(有料ゴミ袋)と利用手数料(クリーンセンター)である。

自治基本条例の制定の時期は？
市民参画のあり方は？



田中 茂
議員

【自治基本条例(以下基本条例)の制定について、具体的な動きが見られない、どうなっているのか？また基本条例は、自治体における最高規範であり、より多くの市民の理解を得て制定されることが必要だと思つ、進捗状況を。】
市長・企画部長 来年九月の議会提出を目ざしている。制定にあたっては、市民の目線で市民の参画をいただきながら作り上げていく過程が重要であり、市民アンケートの実施、市民との討論会開催、パブリックコメントの実施など市民の声を十分反映しながら進める。

【市有財産の利活用、整理・統廃合基本方針及び第1期施設の整理・統廃合について】
田中 ファシリテイマネジメント(施設・設備等財産を経営資産と捉え、経営的視点に基づき、総合的・長期的観点からコストと便益の最適化を図りながら、財産を戦略的かつ適正に管理・運用していく考え)を活用した本市の取り組みについて、先進地、浜松市を会派で研修した。その結果も含め、合併によって、多くの公有財産を保有する自治体にとって有効な取り組みであると理解はする。

まず、公正な個別の資産評価(ソフトを含めた)の実施とデータの一元化、システム構築・財産カルテの作成、それを基にした職員全体への教育、情報の共有化を図っていたきたい。そして、実施にあたっては、市民サービスの低下につながらないよう、地域への懇切丁寧な説明を含め、市民への適宜の公表が必要であり、目先だけの一過性のものとならないようお願いする。

高齢者支援について



鎌光 孝
議員

【認知症高齢者が行方不明になった場合、市の対応は。】
健康福祉部長 認知症行方不明者の情報を伝達する手段として、防犯行政無線の利用、地域福祉ネットワークの協定事業者や社協にもメール配信登録を要請して、見守り体制の強化を図っている。

【認知症高齢者が自分の財産管理等が出来ない場合もあるが、成年後見制度とは。】
健康福祉部長 認知症等により、金銭管理や施設入所等の契約行為を自らの意思で出来ない方に対して、裁判所の審判により、本人に代わって手続き等の支援をする制度である。

【認知症行方不明者の捜索にGPSを活用してはどうか。また、事前登録制度を設けては。】
市長 認知症対策は喫緊の課題であり、重要な対策である。今後は、関係機関との連携強化を図り、見守り活動を推進していく。御提案の件は、検討を進めていく。

【スクールバス等運行(航)管理について】
鎌光 スクールバス等の運行状況は。
教育部長 市全体では、バス36台、船1隻で運行している。利用者数は、児童・生徒合計1,048人である。運行経費は、平成23年度、1億1,263万2千円となっている。

【補助金がなくなった場合、利用者の負担を求めめるのか。】
鎌光 補助金がなくなった場合、利用者の負担を求めめるのか。
教育部長 利用者からの負担は求めない。

【入札や安全運行への考えは。】
鎌光 入札にあたっては、適正な価格で入札していただき、安全運行を指導、徹底している。
鎌光 安全確保のためには、物品購入等のような考えで入札価格が決まるのはいかがと思う。緊急時の対応は、地域貢献度を検討すべき。スクールバスの目的外使用については、交通弱者救済のためにも、利用できないか要望する。

離島振興法について



鎌光 孝
議員

【離島活性化交付金創設はどのような内容か。】
企画部長 都道府県または関係市町村に対して、国が交付金または補助金を交付する内容。

【人やモノの輸送にかかる燃料代の支援はどのような内容か。】
企画部長 他地域との、海上交通等に要する費用の低廉化に向けた施策を充実する内容。

【本土などに行き来する妊婦の通院、出産に対する支援は。】
企画部長 島外の産科医療機関等に通院・入院する場合に支援を行う。

【高校生の修学支援は。】
企画部長 島外の高校へ進学する場合、通学に要する交通費や移住費の一部を補助するもので、補助金額は県または市が補助した修学支援費の2分の1を国が負担する。
【離島活性化交付金等事業計画はどのようなスケジュールか。】

【平成25年4月に国の所管大臣へ、事業計画を提出することになっているので、市としては、事業計画に盛り込む事業について、地元のご意見等を含め、支所と連携しながら検討していく。】
企画部長 事業申請の窓口はどこになるか。支所に窓口を設置してもらえるのか。
企画部長 事業申請の窓口については、支所に対応出来るようにしたいと考えている。

